令和５年度第１回池田町総合教育会議　会議録

Ⅰ　日　時　　令和６年２月２０日（火曜日）　１５時３０分から１６時５０分

Ⅱ　場　所　　池田町役場３階東会議室

Ⅲ　出席者

〔構成員〕　町　長　　安井　美裕
教育委員会
教育長　　加賀　学
教育委員　　鈴木　良子
教育委員　　齊藤　悟
教育委員　　工藤　雅史
教育委員　　中西　洋一

〔事務局〕　教育課長　　髙畠　裕司
教育課主幹　　砂原　典孝
指導主事　　平岡　弘孝
学校教育係長　松﨑　桂介

Ⅳ　会議内容

１．町長挨拶

教育委員の皆様におかれましては、日ごろより本町の教育の充実・発展にご尽力いただいていますことに感謝お礼を申し上げたいと思います。

昨年５月に新型コロナウイルス感染症取扱いが２類から５類に変更となりましたが、その後も感染はまだまだ続いている状況で本日を迎えています。しかしながら、経済活動、地域活動などすべてにおいて、日常を取り戻しつつありまして、本町の教育活動においても、各種行事なども復活し、それぞれ多くは従来に近いかたちで運営されるなど、平常化されていっているものと思っております。学校活動に加えての社会教育活動の一環になりますけども、小学生道外派遣事業もなんとか無事に小学生を送り出し、冬休みになってしまいましたけども、持ち越しになった中学生も送り出し、ひとつ大きな区切りを向かえられたようでほっとしているところです。

このような中でありますが、本町少子化はとどまるところを知りません。直近５か年の本町の平均出生数は約２５名でありますが、今年度に至っては、２０名に達しない、まだ１ヶ月少々ありますが、非常に厳しいところであります。本町では令和３年度にスタートしました第５次池田町総合計画におきまして、目指す町の将来像、「ひとが育ち　まちが育つ　みんなでつくろう　明るいふるさと　いけだ」としておりまして、町づくりの原点は子どもをはじめとする人材育成と考えております。

本日の協議事項にＩＣＴ教育の推進についてとありますけども、本日の議題の中心として協議を進めていただきたいと思います。ＩＣＴ教育に関しては情報の活用など社会の変化に対応する子どもたちの力を育むため、情報教育及び教科指導でのＩＣＴ活用は大変重要であると考えております。加えて１人１台端末環境を整えることで、学びを深め、学びを転換することで子どもたちの資質能力を、一層育成を進めることが求められていると感じています。そういった議題もこの後協議させていただければと思いますが、いずれにしましてもこのようなことに

ついて教育委員会の皆様と町長部局とが共通認識を持って互いにしっかり連携して取り組んでいく必要があると思っていますので、今日は教育委員の皆さんからの忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

２．協議事項

（１）ＩＣＴ教育の推進について

＜教育長から協議題について資料に沿って問題提起＞

それでは、お配りしております資料について説明いたします。

資料は６枚になります。それと本日追加でお配りした１枚となります。

はじめに、令和５年度の全国学力・学習状況調査の結果についてであります。

結果から分析できる課題等につきましては、後程説明させていただきますので、私からは、学力の結果についてのみ説明いたします。

１枚目の小学校６年生については、国語・算数ともに全国・全道平均を大きく下回る状況となっています。

一方、裏面の中学校３年生については、調査の３教科について全国・全道平均を上回る結果となっています。

この調査で測定できるのは、学力の特定の一部分や教育活動の一側面にすぎませんが、有効な資料として結果を分析し授業改善等に役立てる必要があるものと考えています。

次の資料になりますが、授業改善とも関連しますが、現在進められているＩＣＴの活用に関してまとめたものです。

ＩＣＴ教育に関しては、１にあるとおり小学校で令和２年度、中学校では令和３年度から実施されている新学習指導要領に明示されており、その中で情報活用能力の育成等が謳われているところです。

この流れを加速させたのが、コロナ禍による一人一台端末であり、２にあるとおり、これまでの教育実践の蓄積にＩＣＴを活用することにより、学習活動の一層の充実を図り学びの深化や学びの転換に結びつくことができるとしています。

裏面をご覧ください。

道教委が作成した資料になりますが、令和４年度の全国学力・学習状況調査の質問紙の中で平日に学校の授業以外での学習時間、塾やインターネットによる学習を含んだ時間を調査したものです。

学校以外での学習時間が長いほど、全国の平均正答率を上回る結果となっています。

令和４年度の調査ではインターネットの活用に特化した質問とはなっていませんが、道教委では、下段にあるとおり、ＩＣＴを活用した学習を推進しているところです。

次に資料をご覧ください。

令和５年度のＩＣＴに関する児童・生徒質問紙の結果になりますが、右から２つめの「普段、1 日当たり１時間以上勉強のためにＩＣＴを活用しているか」ですが、小学校では全国・全道平均を下回り、中学校では上回る結果となっています。

次の資料をご覧ください。

これは、全国調査での学校への質問紙調査です。太枠で囲っているのが小学校・裏面は中学校の回答状況です。

詳しくは後程ご覧いただきたいと思いますが、見ていただきたいのは、小学校・中学校の一番下の回答結果です。

「一人一台端末を家庭でどのように利用できるようしているか」という質問に対し、小学校では、「時々持ち帰って、時々利用させている」、中学校では、「臨時休業等の場合のみ持ち帰る

こととしている」と回答しており、学校以外でのＩＣＴの活用による学びを深めていく取り組みが進められていない状況となっています。

次の資料は、全国調査と重複する点もありますが、本町の小・中学校のＩＣＴの活用状況です。

これも詳しくは後程お読みいただきたいと思いますが、３の今後の取り組みにあるとおり、自宅学習や宿題等にＩＣＴの活用を図り、学力の向上等につなげていくことが必要ではないかと考えております。

最後の資料は、池田小学校がＩＣＴ活用に関してモデル実施校として取り組んでいるものです。

最後に、本日追加でお配りした資料ですが、最近のＩＣＴに関する国の動向です。

昨年１２月に中央教育審議会の中に設置された「義務教育の在り方ワーキンググループ」の中間まとめです。

目指すべき義務教育・学校教育の姿及び取り組みの方向性として、②では、不登校児童生徒の状況に応じた学びの多様化に資するＩＣＴの活用、④では、ＩＣＴを効果的に活用し、学びの主導権を適切に委ねることにより、子どもたちが自らの学びを「自分事」として捉え、自発的に他者と関わりながら学びを深めていく学習活動を展開するとなっています。

こうした国の動向を踏まえる、今後一層ＩＣＴを有効に活用した学力向上や授業改善等に向けた取り組みが進められるものと考えています。

資料の説明は以上です。

＜安井町長＞

それでは教育委員の皆さんから、関連するご意見やご発言をお伺いいたします。

＜鈴木教育委員＞

コロナ禍の中で一人一台端末が一気に進んで、ＩＣＴに関するリスク管理等への準備がないまま、タブレット端末だけは全員に配布されたという感は否めないのかなと感じています。

最大限のリスク管理をしながら、そのＩＣＴの特徴が活かせるところで有効に活用していくということが前提になると考えます。

ＩＣＴの特徴というのは、自分が主体的に学んでいくことで有効になるし、双方向性という点からいくと、どちらからも発信できて、受け止めができるということだと考えます。

そうすると、これまでの日本の教育を考えた場合、一斉に同じ学習内容をみんなでできるようになるという利点はありますが、こうした指導方法だけでは、これからの多様な社会の中で主体性を持って生きていくことが難しい時代になっているのではないかと感じます。

学校では、このＩＣＴを活用する中で、学力も含めどんな力を付けることが必要で、そのためにどんな授業が必要かというところは、改めて、考えていく必要があるのではないかと思います。

単に先生が教えるための道具としてＩＣＴを活用してするというだけではなく、目標に向かって学びあうＩＣＴの活用、ＩＣＴやＡＩに自分自身が使われるのではなくて、使いこなしていく、そういう人を育てていかなければならないと思います。

自分というものをきちっと確立させるような教育を心がけていかないと、使われる人になってしまうと思いますし、そうならないためには、自分の思考とか判断とか表現力とかというものが必要であり、言語能力、言葉の力が大切ではないかと思います。

ＩＣＴの導入により、今まで以上に情報の操作量は増えるし、それから処理するスピードも求められます。

その限られた中で、必要な情報を正確に活用していくという土台は、結局、言語能力が重要

なポイントを握ってくると考えます。
　例えば小さいときからの読書といったことは決してないがしろにはできません。
　それから授業の中での受け答えですとか、きちっと人のほうを見て言葉を投げかける、 言葉をちゃんと受け止めるとか、単純に言えば「聞く・話す・読む・書く」というその基本的なことを、きちんとできる授業とか、そういうものがあった上でのＩＣＴの活用だと考えます。

＜齊藤教育委員＞
　私は、１人１台端末はあって良かったと考えています。
　やはり、１つの道具であり、子どもたちにとっては鉛筆であり、ノートであり、辞書であり、図鑑であるというものだと思っています。
　それを自分が主体になって使うということであれば、１人１台端末は必要なものであったと考えます。
　そこから発生する例えば視力が低下する、健康への影響、情報モラルの習得などどう整理していくかなど、確かにそういう問題がありますが、そうしたところを小さい子どものうちから、新しくできてきたツール・学習の道具に向かって、正しい使い方をきちんと学んでいくことで、ツール・道具の格差が生まれない環境になると思います。
　正しい使い方、正しい適切な学びができるという体制に持っていくことで、小学校・中学校・高校・大学、社会的に貢献していく資質・能力が備わると考えます。
　一方で、あくまでＩＣＴは道具であって、道具を使いこなす基本となるのは（鈴木委員もおっしゃったように）言葉だと思います。
　言葉の力をいかに子どもたちに獲得させてあげるか。
　そこは、大人が考えていかなきゃいけない大事なことだと思っていて、その中で一番ポイントになってくるのは、語彙だと思います。
　語彙の数を、いかに小さいときから増やしてあげるか。これは学校だけではなく、家庭でも一番のポイントだと思います。
　私たちが考えるときは日本語で考えているわけで、その言葉をきちっと根幹につくってあげなければ、いろいろな事象に出会っても、結局、判断に迷うことになるのではないかと考えます。

＜工藤教育委員＞
　コロナ過で一層子どもたちにとってデジタルが一般的になり、家でもスマホを見たり、ゲームをしたり、テレビを見たりする機会が増えてきています。親御さんとしても、どのように対処していけばいいかという悩みは尽きないと思います。
　このように子どもたちの日常にデジタル機器が当たり前のように入り込んでいることは、我々のようなアナログ世代では経験のないことですし、戸惑うのも当然のことかもしれません。それは、使用する際のトラブルとか健康上の問題とかいろいろ出てくることも心配なことです。
　その時にやはり立ち止まって、何が子どもたちの将来にとって大事なのだろうか、何が将来のために必要なのだろうかを不断に考えていくことが必要です。これからの子どもたちは好むと好まざるにかかわらずデジタル社会、デジタル経済の中に身を置くことになります。これまで「学習の基盤となる資質能力」は「言語能力」でありましたが、加えて「情報活用能力」が位置づけられ、ＩＣＴ環境の整備とＩＣＴを活用した学習活動の充実が学習指導要領に明記されたと承知しております。仕事や社会生活はデジタル化が加速し、世界とつながる政治経済社会的なコミュニケーションの手段の主流になるでしょう。「情報活用能力」の獲得は子どもたちにとって必ず将来の糧になるはずですし、さらに、今後コロナ過のような不測の事態に備え

て、オンライン授業の長短を明確にした強力な環境整備と指導方法や個別化の研究は不可欠と言えます。そのような意味で一人一台のタブレットが全員に配られたということは、すごくそれは恵まれたことで、家庭の経済格差や地域性による地域格差などを考えても、やはりタブレットが行き渡ったというのは、公教育の根幹である教育の機会均等と教育水準の維持という観点からも大切なことだと思います。

それをどのようにツールとして使いこなしていくかが大切であり、有効な活用による多面的なものの見方・考え方や情報の真偽を見極める力、つなげる力、応用する力を、健康面の対処の仕方や情報モラル・ルール等のリテラシーを身に付けることと並行して高めていってほしいと願っています。障害のある子にとっても、程度に応じて、ＩＣＴを活用する力は将来の自立のために必至なものです。必要に応じて「操作支援機器」の助けを借りながら身に付けていってほしいとも思っています。

一方で、教育のビジョンである「知・徳・体の調和」を基盤とした人間形成を図っていくことをおろそかにしてほしくはありません。池田町の子どもたちは、地域の人たちの中で守られ育ってほしいと願います。「地域は屋根のない学校」とも言われます。地域の人たちとのつながりを大切にして、スポーツをしたり、行事に参加したり、豊かな自然を再発見したりしながら、体験的に学ぶことを通して、人として成長していく子どもたちの姿を親御さんたちも願っていることと思います。大きく変わる社会の流れの中で、ＩＣＴというツールを上手に使って幸せに生きていってもらえるような導きを、地域も親も先生も一体となって進めていってもらえればと思っています。

＜中西教育委員＞

このＩＣＴ機器をどう教育に活用していくのかというのは、世界的な流れです。

象徴的に言われているのがソサイエティ 5.0やサイバー空間、仮想空間と現実空間が高度に融合された人間中心の社会、そして、農業化、工業化、そして情報化社会をさらに越えた新しい時代に、これから 10 年後 20 年後は突入していくのだと思います。

その中で、今の子どもたちが大人になるときには、今の仕事の半分がなくなってしまうとか、全く新しい社会になっていくときに、やはり学校教育の中でも、子どもたちを今までと違う視点で育んでいかなければならないということが言われていると思います。

大きな流れで見ると、今、子どもたちが 10 年後 20 年後の今とは全く違う社会になったときに、どんな力を身に付けている必要があるのか。

ここの議論をしっかりと取り組んでいくというのが、大事なことです。

新しい学習指導要領で提示されている「主体的な学び」、「主体性を育む」ということが、学校で実践されています。

「自分で考えて、行動して、創造していく力」、それが、大事な時代になるのではないかと思います。知識を覚えて、 習得して、再生するという知識技能の習得だけではなく、これからは自分で考えて行動することが必要だと考えます。

そのときに、今の授業スタイルはどうなのかというと、まだまだ一斉一律の授業が中心で先生が主役の授業です。

これからは、もっともっと子どもたちが主役になる授業をしなければいけないし、そうしたときに、ＩＣＴを使って、子どもたちが意見を書き込んで、それを子どもたち同士で共有する。また、発達障害や様々な環境にある子どもたちも、個別最適化の授業ができる、まさに子どもたちを主役に置いた多様性のあるツールであると思っています。

課題があるとすれば、それを使いこなす先生で、今までずっとやってきた指導が、これからは、子ども中心だよと言っても、なかなか意識も変わらないし、その授業スタイルは難しいと思っています。子どもたちからいろいろ意見が出たときに、どう捌いていくか、自分たちの指

導力がないと、本当に主体的で対話的な授業というのは難しいなと思います。 教員の指導力をしっかり高めて、子どもたちの学力の向上や人間性の醸成などにつなげていく必要があると考えます。

＜加賀教育長＞

今、委員の皆さんからありましたように、ＩＣＴの活用というのはこれからの一つの流れだと感じています。その中で、情報がしっかりと設定されていることが必要でしょうし、子どもたちが使うためには先生方もやはりＩＣＴを使いこなす授業改善を必要となるでしょうし、研修というものも大切になってくるのではないかと思います。新しい研修制度というものも始まっていますので、そうした中でＩＣＴに関する研修も積んでいただいて、授業改善、そして学力向上、学力だけではなく心だとかの人間性の醸成に繋がっていけば良いのかなと思います。

個人的な思いとしては、ＩＣＴの活用に限らず昨年の７月に文科省から学校における生成ＡＩの活用に関する暫定的なガイドラインが出た。なぜ暫定的なガイドラインかと言いますと、まだ生成ＡＩに対しての理解、研究などそういうものが進んでいないということで、暫定的なガイドラインとなったのだろうと理解しています。今後正式な研究が進んだ中で、学校における生成ＡＩの活用に関するガイドラインもまたでてくるのかなと思っています。

昨年７月に出たものですから、夏休みに入る直前に保護者あてには夏休みの課題をやる際に生成ＡＩは使わないように注意喚起を流しました。そしてつい最近の文科省の動きとしては学校の授業で生成ＡＩを使う場面をあまり想定していないようですが、ただ学校側の教員の公務での活用は推奨しています。例えば何かの資料のたたき台を作るためにＡＩを使うとか、そういった部分の公務で先生方が使う分には生成ＡＩの活用を推奨しているというようなこともありますので、ＩＣＴの活用と合わせて同時並行で学校の中で授業も含めた生成ＡＩをどのように活用していくということが、今後の課題であるのかなと思います。

＜安井町長＞

只今４名の教育委員の皆さん、そして教育長から発言していただきました。自分も発言させていただければと思います。まず、委員の皆さんのお話をお伺いする中で、まさに鈴木委員さんの話にもありましたリスク管理、もちろんそれは大前提でありますが、そのうえでＩＣＴを重要な道具、ツールとしていかに有効に利用していくかということが大切であって、その目標に向かって学び合うＩＣＴの活用というところで、また時にはＩＣＴ活用のメリットであり、また場合によってはデメリットになる可能性があるというところがいかに主体的な民主体制を育んでいけるかというところではないかと思いながらお話をお伺いしていたところでありました。

私の方から、先程の教育長の冒頭の説明の小中学校におけるタブレット活用状況の中で、一番最後の今後の取り組みというところで、自宅学習や宿題、調べものなどをする際に専用アプリの活用を模索しながら、タブレットの活用を一層推進という風にあげられていまして、改めて考えてみるとＩＣＴ教育の中のいくつかのメリットがあると思いますが、学校と家庭学習を結ぶという途切れのない、シームレスな学習を重要なツールをいかに有効に利用していくかということが大切であって、その方法がＩＣＴ活用と状況調査の結果等につながっていくのかなと思います。

もう一つ、少し視点が違ってしまうのかもしれないですが、町という基本自治体で、教育環境の充実という意味のＩＣＴ活用教育の推進というところはしっかりとそこに投じる予算、そこも含めてやらなければいけないと思いますが、一方で単独の市町村だけでできることは限られている訳で、行政にすると近郊の自治体であり北海道全体の市町村会等を通して、ＩＣＴ教育推進を図るための様々な取り組みに対する支援等を求めていくところです。それを考えると、

２つ重要なことがあると思っていますが、１つは運用する中で、教育現場の先生方に対する負担が大きくなっていくこともあると思い、そういった意味でＧＩＧＡスクールサポーターですとか、ＩＣＴの支援、また本町においては業務委託の中で進めているところでありますが、そういったことをしっかりと継続していくことが必要ではないかと思います。当初の立ち上げのところには国の支援が今後もそうゆうところが進めていくうえで必要なのかなと感じました。

あと至って現実的な話になってしまいますが､最初､色んな意味で機器の整備をしましたが、当然その維持管理をしたり、将来的には更新っていうことを想定しなければいけない、使用できる期間も長いものではないと思いますので、そういった意味でも自治体に負担があまり生じないように補助制度などをきちんと創設して、必要な財政措置を講じてもらえるようにしっかりと声をかけているところでありまして、そういった所も今後、推進していく上では必要ではないかなと思います。

＜加賀教育長＞

ＩＣＴの有効に活用できれば､学力が上がるのではないかという認識を私は持っていますが、皆さんもそうゆう認識ということでよろしいでしょうか｡あくまでもうまく活用すればという前提で、自分から主体的に勉強、宿題で調べたりしていく中で学力があがるのではないのかなと思っています。

＜中西教育委員＞

先程言っていたようにセキュリティーとか､子どもたちがつながるのは非常に良いことだと思いますが､ただそれが悪用されないような使い方をしていく､気を使わなければいけないなと非常に思っています。自分が発言したように、先生方の負担が増えてくると思いますので、ご理解いただけると、という風に思います。

＜齊藤教育委員＞

うちの息子は札幌の私立の学校に行っていましたが､その間コロナというものが出て､すでにタブレットを持って授業を進められていました。学校に行って授業ができないけれども､ZOOM で授業を受けられるということがどんどん進められていました。良かった点は､授業中うるさい生徒がいたとしても､ZOOM だと集中して授業を受けられるというメリットがあったと言っていました。

こうゆうことはやはり、携帯電話にしても便利だからどんどん開発され、発展していったと思っていますので、タブレットで学習能力は伸びていくと私は思います。

＜工藤教育委員＞

ＩＣＴを活用していくと学力が伸びるのではないかということですが、前例がありまして、例えばデジタル教科書、これから紙の教科書と並行していくという形でこれから進んでいく。

佐賀県で１０年前から先駆けてデジタル教科書を使っていくという授業を県全体で行っていました。ところが佐賀県の学力が非常に下がっていったという実態がありました。ですからやはり今の学力調査のあり方が紙を使って書くということが主流ですから､学力調査の中ではそうゆうＩＣＴで授業をやっている子どもたちはなかなか力を発揮できないのかなと思います。国際学力調査では、高校１年生を対象に行っていまして、７年前に日本の結果が非常に落ちていました。それはなぜそんなに落ちたのかと危機を感じ分析しましたら、今の調査はパソコンを使って行っていました。ですから、高校生はそのパソコンの扱いに慣れていなかったということが原因ではないかと言われていました。今、去年の結果は、大変上がってきているということで、ＩＣＴが子どもたちに入り込んでいてかなり使いこなしているということが、世

界的な規模で言えば、そのＩＣＴを学力に結び付けているのかな、そういう子どもが育ってきているのかなという風に感じます。遅かれ早かれ今全国でやっている学力調査もこれからオンラインで行われるようになっていくのかなと思います。そうなった時に学校もやはり子どもたちの学力に結び付けるような使い方をしてく必要があるのかなと思います。

今、池田の子はタブレットを配布されていますけども、このタブレットというのは書き込むという事に大変不利だと思います。恐らく５年毎に更新されていくと思いますが、ぜひノートパソコンをお願いします。タイピングで書き込んでいくということを小学校からやっています。キーボード付きなのが必要なのかなと思います。子どもはその辺を注意しながら学力に結び付けていくということを探りながら、いろんな研究を重ねながらやっていくことですね。これからは避けられないと思います。そうゆう子どもを育てていくとうことです。

＜加賀教育長＞

学力調査は新年度から変わります。紙ではなくパソコンで行う形になります。

＜髙畠課長＞

補足ですが、タブレットのことが工藤委員からお話がありましたけども、池田町に導入しているタブレットについてもキーボード機能も付いているので、タイピングもできるシステムになっています。グーグルクロームブックというもので、十勝管内でも同じように導入されているところがあって使いやすいなということで、子どもによって進捗度合は違うと思いますが、打ち込んで書き込めるという形になっています。

＜安井町長＞

先程委員の皆さんからご発言をいただいて、それを振り返りながら話をさせていただきます。重なる部分もありますが、もう一度、本日の協議、まとめと言いますか発言を挙げさせていただくと、ＩＣＴというのは今後も教育ツールとして非常に重要であるということが共通認識を持てたのかなと思います。一方でリスクというところのご指摘もありました。そこはしっかりとした意識付けを行って進めていかなければならないだろうと思います。将来的にはＩＣＴ活用を通して子どもたちがこれまでの一斉に学ぶ現在の指導方法が変わって行くかもしれませんけども、効果的なツールとして使いこなしていっていただきたい、そういった環境を整えていく必要があるという風に思いました。ただ一方で皆さんから教育の根幹人材の育成といったところのご指摘等もあるかなという風に思います。

ＩＣＴのＣはコミュニケーションなので、ＩＣＴを活用することによって繋がっていく、学んでいる児童生徒同士であったり、先生とであったり、また色んなネットワークを活用するということで、調べるということにすでに活用されていると思いますが、極端に言えば、違う学校の同じ学年の子どもたちと同じ目的の共有で繋がっていくということも今後は想定できるのかなと、そういった意味でのコミュニケーションといったところも考えられるのかなということを付け加えさせていただいて、皆さんの活発なご発言のまとめとさせていただければと思います。

（２）令和５年度全国学力・学習状況調査の結果について（報告）
令和５年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査の結果について（報告）
＜指導主事から全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の池田町の児童生徒の結果について資料により説明＞

＜工藤委員＞

全国学力・学習状況調査の中で、学習状況調査の傾向３「自尊・規範意識、地域社会等」について、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」が昨年も気になっていたのですけれども、池田町は大変低い。他の中学校が 80 パーセントから 90 パーセント近く、この数値が大変気になっている。今、道徳教育を充実されるのは大変大事なことで、そういうことをコツコツとやっていくことで意識だとか実際に変わっていくと思います。

一つの方法として、いじめについて自分たちのものとしてしっかりと受け止めていけるというのは子ども同士の啓発が必要。児童会や生徒会でしっかりといじめ撲滅ということをテーマにして子ども同士で考える。「いじめ撲滅宣言」というのをただの言葉だけではなくてしっかりと子ども同士で啓発していくというのも大変効果があるのかなという気がしています。

＜平岡指導主事＞

今、工藤委員のお話があったように、その取り組みは小学校、中学校共にこの結果を受けて今年も全校集会という形の中で、児童会、生徒会が中心となって取り組みを進めています。やはり子どもが自分事としていじめについて考える場も必要だと思います。

＜工藤委員＞

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童質問紙調査で、テレビを見たり、スマホを見たりする時間がかなり長いなと思いました。やはり家庭の中でも教育をお願いしているのですけれども、子どもたちはかなりの時間見ているなと。以前、保護者会でテレビやスマホやゲームを１日３時間見ていたら、１年間学校で勉強する授業時数を超えるということを説明したことがあり、保護者の皆さんは驚いていました。

＜安井町長＞

只今、工藤委員から多岐に渡ってご意見、ご質問等頂いたところであります。私自身も報告の中で、自尊・規範意識ということころに課題がある結果を重く受けておりまして、先程あった「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」というところが低いというのは、昨年もそう感じましたが今年もその傾向が続いているのが重く感じました。

もちろんこの部分は学校だけではなくて、家庭や地域の役割が本当に重要であると思っています。だからこそ今日のような会議を、教育委員会の皆さんと町長部局での協議も大切になってくるというふうに思っています。

本日の頂いた意見は、いずれも子どもたちの成長にとって欠かすことができないと考えておりますので、皆さんのご尽力をお願い申し上げます。

（３）会議録のホームページへの公表について

会議終了後、会議録を調製し公表する。

３　次回開催予定及び内容

令和６年２月以降

以上、１６時５０分閉会